

所管事務調査報告書

委員会名	産業建設委員会
調査研究テーマ	「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」の さらなる調査研究と政策提案の検証
テーマ設定の背景	<p>1 調査研究の経緯</p> <p>飯田市の指定管理者制度導入による指定管理者については、議会においてその施設の運営・経営を巡ってたびたび議論されてきた。特に、経営状況の厳しい案件については、附帯決議を付して関係する議案の可決に至った経緯がある。産業建設委員会においては、平成28年3月の定例会における天龍峡温泉交流館、令和元年5月の臨時会における上村しらびそ高原施設がその例である。</p> <p>このため、産業建設委員会では、市の指定管理者に対する指導や助成のあり方について、議会としての監視と議論が一層求められることから、委員会の所管事務調査として取り組むことを決めた。</p> <p>三遠南信道、リニアの開通を見据えたとき、当委員会の所管する指定管理施設のなかでも、遠山郷の指定管理施設は、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を把握すべく指定管理者、およびその施設についての調査研究が適切と考え、所管事務調査に取り組んできた。</p> <p>令和2年6月までの調査状況をまとめて議会へ報告するとともに、調査結果に基づいた政策提案を執行機関に対して行った。また、このことは当該の地域はもとより、議会報告会・意見交換会などを通じて市内全地域へも報告を行った。</p> <p>この所管事務調査を生かして、他の市有施設、観光や他の産業分野等の政務調査・研究へ展開したいところであったが、新型コロナウイルス感染症対策等の影響から調査研究の進展が難しく、これまで取り組んできた所管事務調査である「遠山郷の指定管理施設の運営状況」について、さらなる調査研究と政策提案の検証を進めることとした。</p> <p>2 調査研究等の対象</p> <p>令和2年6月までの「遠山郷の指定管理施設等の運営状況について」の調査研究と政策提案の中心となった以下の2施設を調査研究等の対象とする。</p> <p>(1) 「しらびそ高原施設 天の川」(上村)</p> <p>(2) 「かぐらの湯」(南信濃)</p> <p><補足説明>南信濃地区では、「かぐらの湯」をはじめとする施設を一般財団法人「南信濃振興公社」が指定管理者となって運営してきたが、令和2年3月までで指定管理を継続することが困難となり、同年4月より市が直営している。南信濃振興公社による「かぐらの湯」の運営に対し、地域のまちづくり委員会が中心となって検証が進められた。</p>

<p>調査研究の経過・結果</p>	<p>【お断わり】令和2年6月以前の所管事務調査の内容、及び政策提案に関しては、別添資料のとおりです。</p> <p>1 調査研究項目</p> <p>(1) 施設の管理運営状況の把握</p> <p>(2) 地域住民の皆さんの声の把握</p> <p>(3) 政策提案内容等の実施状況の確認・検証</p> <p>2 調査研究内容</p> <p>(1) 施設の管理運営、指定管理者の経営状況の確認</p> <p>ア 施設の視察</p> <p>イ 施設管理者等との懇談（意見交換）</p> <p>(2) 地域（地域）の住民の皆さんとの意見交換</p> <p>ア 南信濃まちづくり委員会への所管事務調査内容の報告</p> <p>イ 議会報告・意見交換会を通じての意見交換</p> <p>(3) 政策提案の検証</p> <p>ア 執行機関からの説明聴取</p> <p>〔取組経過〕</p> <p>3 調査研究の状況</p> <p>令和2年6月22日の令和2年飯田市議会第2回定例会に報告したのち、執行機関側へ政策提案した以降の状況</p> <p>(1) 令和2年8月19日 南信濃地区訪問</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大対策や7月豪雨のため実施を延期することになったが、8月19日に南信濃地区を産業建設委員会全員で訪問し、6月にまとめた産業建設委員会所管事務調査「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」の報告を南信濃まちづくり委員長に対して行った。</p> <p>また、南信濃地区の訪問に合わせて、7月豪雨被災した中橋などの現地確認とともに、揚湯ポンプ落下事故あった「かぐらの湯」の源泉の現地確認を行い、市の直営として沸かし湯営業を始めた「かぐらの湯」の状況などについて市観光課より説明を受けた。</p> <p>(2) 令和2年9月30日～ 議会報告・意見交換会</p> <p>市内7ブロックで開催した令和2年度議会報告・意見交換会において、産業建設委員会はすべてのブロックにおいて、6月にまとめた業建設委員会所管事務調査の概要を報告した。</p> <p>特に、9月30日の遠山ブロックにおいては、「遠山郷の観光振興」をテーマとして、南信濃・上村両地区のまちづくり委員会を中心とした参加者の皆さんと意見交換を実施した。意見等の内容は、別添の議会報告・意見交換会の中間まとめ資料を参照されたい。</p> <p>(3) 令和2年11月12日 上村しらびそ高原施設の南信州しらびそ高原「天の川」施設視察と指定管理者の大空企画・南信州観光公社との意見交換</p> <p>委員会の所管事務調査として扱っている「遠山郷の指定管理施</p>
-------------------	---

設の運営状況」に関し、委員会がこれまでに報告や提案してきた内容事項を検証。その一環として、冬季休業に入る前の11月上旬、しらびそ高原「天の川」を視察するとともに、施設の指定管理者である大空企画と懇談（意見交換）を実施。コロナ禍にあって、遠出や外出を控える状況の中、市内からの入込みや宿泊が従来と比べて増加していること、また、施設から見られる美しい星空を生かしたダークナイトツアーの実施によって、来期へ期待がつながる業績の見通しと将来ビジョンについて、大空企画と南信州観光公社よりから説明があった。視察や懇談に対する委員の所感は別添の資料を参照されたい。

(4) 令和3年1月26日 産業建設委員会協議会勉強会

市観光課が所管する施設に関して、①飯田市南信濃温泉交流施設「かぐらの湯」の管理運営に係る経営分析について、②道の駅遠山郷（かぐらの湯）の課題と今後の進め方について、③飯田市保健休養施設（レストハウス・キャンプ場）の管理について、④飯田市天龍峡温泉交流館「ご湯っくり」の管理について説明を受けた。

〔調査研究結果〕

1. 調査研究対象施設に関して

(1) 「しらびそ高原施設 天の川」

上村しらびそ高原施設の運営状況の視察と指定管理者の大空企画との懇談から、以下のとおり委員の所感をまとめた。

- 今期の業績は前年に続いて赤字決算が見込まれるが、経営体制の一新や南信州観光公社の指導による経営改善は評価。
- 施設からの眺望や夕日、星空、朝日など立地のポテンシャルを生かした取り組みの展開に期待。
- 来期は軽食の提供も検討されているが、食事においては、地元食材のさらなる活用とともに、そのアピールが重要。
- 収益向上には通年営業が理想だが、水回りなど施設設備や施設への道路事情など課題があり検討が必要。

(その他特記事項として)

市監査委員が「財政援助団体等監査」として大空企画及び所管部署の観光課等を対象に監査を実施し、市議会12月定例会へ監査結果を報告している。大空企画と観光課においては、監査からの指摘事項等に対する改善が求められるが、議会・委員会の政策提案との連携を今後検討したい。

(2) 「かぐらの湯」

- 令和2年3月まで指定管理していた南信濃観光公社に対する南信濃まちづくり委員会かぐらの湯検証委員会による検証結果がまとまるのに合わせて、南信濃観光公社が法人の清算を進め、経営責任を問うことが困難な状況。
- かぐらの湯の揚湯ポンプ落下事故に関しても決着に時間を要するなか、どのように施設に活用し、地域振興の拠点として再構築するか、地域と執行機関との協働・連携も重要。

	<p>2. 調査研究、検証の総括として</p> <p>○令和2年6月の委員会政策提案の実現に向けた執行機関側の引き続きの取り組みを求める。</p> <p>○コロナ禍にあつて観光への不安はあるが、三遠南信自動車道の開通によって地域へ大きな経済効果が期待されることから、飯田市と浜松市を結ぶ青崩峠道路の開通を見据えた遠山郷の地域づくりが急務。</p>
添付資料	<p>1 「議会報告・意見交換会 産業建設分科会 ブロック別中間報告【遠山ブロック】」 … 別紙1</p> <p>2 「令和2年度 産業建設委員会 指定管理施設等視察振り返りシート」 … 別紙2</p> <p>3 産業建設委員会所管事務調査「遠山郷の指定管理施設の運営状況」からの政策提案 … 別紙3</p> <p>4 所管事務調査報告書「遠山郷の指定管理施設の運営状況」 … 別紙4</p>

議会報告・意見交換会 産業建設分科会 ブロック別中間報告 【 遠山ブロック 】

飯田市議会 産業建設委員会

1 総括

- ア 今年度7つのブロックで開催した第3分科会、産業建設分科会のテーマや所管する分野等に対して、ご参加いただいた皆さんのご意見やご要望は147件ありました。(昨年2019年度は290件)
- イ そのうち上村と南信濃の遠山ブロックでは、25件のご意見・ご要望がありました。
- ウ 遠山ブロックの分科会テーマは、「遠山郷の観光振興」を設定して意見交換を行いました。
- エ 今年度4月より指定管理から市の直営となった「かぐらの湯」をはじめとした市の指定管理施設等の運営状況や検証などについて多くの意見がお寄せいただきました。
- オ 分科会でいただきましたご意見につきまして、現在のところ、以下のように分類させていただきます。

A	委員会の所管事務調査として扱うもの、あるいは委員会の調査研究に生かすもの
B	予算審査などにおいて所管部署への質疑などに生かしていくもの
C	市の担当部署へ聞き取りして、回答・報告するもの(中間報告の扱い)
D	市の担当部署へ聞き取りして、回答・報告するもの(年度末報告の扱い)
E	市に申し送るとともに今後市に聞き取りしていくもの ※市へ申し送ったのち、聞き取り等の結果に応じて、今後Dとする場合あり
F	その他、ご意見ご要望としてお聞きしたもの、 分科会のなかでやり取りのあったご意見など

- カ また、当委員会では、遠山郷の指定管理施設の運営状況について、所管事務調査テーマとして昨年度より政務調査などを行うとともに、予算審議などにおいて附帯決議するなど、集中的、重点的に扱ってきています。この中間報告の段階においても、施設の状況調査や関係団体との懇談、さらにはこれまでに委員会から市役所担当部署(産業経済部)へ提案した内容に対する検証などを進めています。

2 <A>及びの扱いのご意見等について

- かぐらの湯について、11月までに次の指定管理者を見つけるのには無理がある。

B (委員会審査等における確認事項)

- ・今後の議案審査や委員会への説明に対する質疑に生かしていきます。

- フグ養殖については、振興公社と補助金を出した市の責任であり、地元地域の問題ではない。そのチェック機能を持っているのは、議会ではないのか。

A (委員会の調査研究対象)

トラフグ養殖については、「かぐらの湯」を市の直営としたいとする議案に対して、これまでの指定管理の検証とともに、責任の所在の明確化について附帯決議してきています。

また、委員会の所管事務調査としても扱ってきており、今後の市からの報告を受けて、チェック等していきます。

- かぐらの湯他、指定管理者制度での運営や経営責任の所在等について、問題が顕在化してきた。従来の指定管理者制度が時代に合わなくなってきた。経営責任を地元地域に任せるといえるのはどうか。
- フグの施設について、事業主体と行政のチェックは議会が主体的に検証する事案と考えます。

A（委員会の調査研究対象）

これまでの指定管理の検証とともに、責任の所在の明確化を議案審査等において附帯決議してきています。また、委員会の所管事務調査としても扱ってきています。今後の市からの報告を受けて、チェック等していきます。

- 一般質問、委員会質問の結果を求めるとともに、不十分なら再度の質問を次回の議会で実施することを要望します。振興公社の理事長は情報開示をしなかった。また、相談する人がいなかった。市職員、理事、地域住民は騙されていた。
- 遠山郷の観光振興は長野県、飯田市にとって大きなウエイトを持ちます。リニア・三遠南信の開通時には長野県の玄関口となります。かぐらの湯、しらびそ高原天の川は集客できる施設となります。ぜひ指導協力願いたいと思います。指定管理制度の見直しをされたい。

A（委員会の調査研究対象）

遠山郷の指定管理施設の運営に関しては委員会の所管事務調査とし扱い、調査結果を報告しています。引き続き、遠山郷の観光振興などについて委員会や協議会において執行機関から状況報告などを受けて監視等していきます。会議の状況などは、ユーチューブやホームページで公開等しています。

3 <C>市役所の担当部署へ聞き取りしたもの（中間報告の扱い）

- 大島河原のキャンプ場の受け入れ再開について、国交省の見解は

C（市役所担当部署からの聞き取り）

大島河原の上流部にあるキャンプ場の給水施設が、7月豪雨の土石流により被災したため、国交省及び森林管理事務所から給水施設設備の復旧後の再開にあたっては安全の確認とともに慎重な判断をするよう依頼があったと聞いています。再開の判断は、施設設備の復旧などと合わせ今後の状況に応じて市が行いますが、現在は冬季休業（市条例により11月1日から4月第3金曜日まで）しています。（担当課：観光課）

- 三遠南信道の氏乗インターの開通予定は

C（市役所担当部署からの聞き取り）

三遠南信自動車道飯喬道路3工区における氏乗インターチェンジ（仮称）の開通、供用の見通しは未定です。

飯喬道路3工区工事は、山間地の尾根を伝い、橋りょう9箇所、トンネル11カ所を含む内容となっており、平成26年度より順次進められています。工事状況は、国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所のホームページで公表していますのでご確認ください。（市担当課：国県関連事業課）

4 <F>その他、分科会のなかでやり取りのあったご意見など

- 産建委員会には遠山郷に何度も来ていただきありがたい。
- かぐらの湯検証委員会でも税理士に相談し、経営分析を行っている。まずは検証する必要がある、現状把握には時間を要す。
- 観光課だけでなく、当初から金融政策課の指導があればよかった。縦割り行政を打破してほしい。
- かぐらの湯の本格再開について、揚湯工事に関わる紛争審議、引きあげるにしても新規に掘削するにしても、中橋の復旧にも時間がかかる。手立てはないか。
- 温泉施設は、来客の多少に関わらず固定費がかかる。
- 補助金を出す課とその採算性を判断する課といった、行政内の横の連絡がとられていないことが原因ではないか。
- しらびそ高原は県外客が9割。新型コロナが終息し、大型バスが入らないとどうにもならない。
- 黒字のキャンプ場が開けなかったことが経営を苦しめている。
- しらびそとかぐらは遠山観光の両輪で、片方だけ良くて悪くてもダメだと思う。
- コロナの影響により、積極的に誘客ができない。
- リピーターのお客さんへの満足度の低下。最優先は、道の駅直売機能の再開。
- 団体旅行から急速に個人・グループ旅行への転換が見込まれ、口コミや顧客満足度が問われる。
- コロナ終息後を見据え、遠山郷を何度も訪れてくれるコアなファンを作りたい。
- 三遠南信道開通を見据え、長野県の入り口として周辺地域との観光的連携を深めていきたい。
- かぐらの湯（再開）温泉で。
- かぐらの湯は、南信濃にとって大切な施設です。地域でも努力しているのでお願いします。
- 経営能力の補完について議論を深めていきたいと思いました。

議会報告・意見交換会の分科会テーマなどに対して、多くのご意見等をいただきました。今後の委員会において、参考とさせていただきます。

令和2年11月12日～13日に実施した産業建設委員会による視察の振り返りまとめ

令和2年度 産業建設委員会 指定管理施設等視察振り返りシート

1 指定管理施設「しらびそ高原天の川」の視察に関して

熊谷 泰人	<p>○施設に関して：和室が多いが、ツインルームへの改修やベッドを設置し和洋室への改修などが必要と感じた。 ロビーが雑然としており、客を迎える入口としては少し整理が必要と感じた。</p> <p>○食事に関して：地元食材（ジビエ・川魚・下栗いもなど）をもう少し用いるべき。マグロやエビの刺身は？朝食についても同様であるが、バイキング形式も取り入れたらどうか。</p> <p>○星空観察：時間を決めて施設内の照明は全て消灯する、星座表の配布、寝袋やリクライニングパイプイスの貸し出しなど、更なるサービスや工夫が必要では。</p> <p>○周辺に店舗が全くない中、昼の軽食サービスは必須である。早急に実施体制を。焼き肉なら手間は少なくてすむ。せっかく設備があるのだから工夫して検討すべき。</p>
後藤 荘一	<p>○夜の星空は近頃の旧飯田では見られない天の川（ミルキーウェイ）が見られて感動的だった。この星空は都会に宣伝すれば春夏秋とリピートが増えるはず。飯田市内からもこの星空を見るため来ると思う。夏のペルセウス座流星群時期に宿泊の募集をしようと言っていたが、積極的に取り組むべきだ。冬の双子座は無理かと思われるが雪がなければ可能ではないかと思われた。とにかく「星空」は宿泊募集の良い材料になると思う。</p> <p>○日の出も雲海の中から出る場合もあると思う。見ていないみなさんは感動すると思う。歩く距離が短くて見られるところだと宣伝すべき。やはり「しらびそ」の魅力をまだまだ発信していないと思われる</p>
清水優一郎	<p>○施設は清潔感があり、管理は適切になされていると感じた。</p> <p>○横転した森林鉄道機関車の対応は。</p>
小林 真一	<p>○天候にも恵まれたおかげで、日の入り、星空、日の出、雲海、素晴らしい景色を実際に堪能、感動した。</p> <p>○特に、星空は素晴らしい、プライベートで訪れたい。</p> <p>○老朽化が懸念されるとの事、宿泊者目線ではあまり感じられなかった、排水管などの見えない部分、経営側の部分であれば、実際に見学をすれば良かったと少し後悔。</p> <p>○食事でも満足できた。（気を遣ってお刺身でしたが、馬刺し、イナゴでも満足できた）</p> <p>○昼間の軽食にも期待する。（こちらもプライベートで訪れたい）</p>
木下 徳康	<p>○日の入り、星空、日の出体験は充実した良い企画である。</p>
木下 克志	<p>○高原の宿として山の幸の料理の工夫が大事</p> <p>○夜空の美しさは抜群。もっとPRを</p> <p>○課題は通年営業、冬場の道路と水の対策を全市を巻き込んで対策できないか。</p>
井坪 隆	<p>○夕食のメニューは、地元の素材を使ったものでアピールしてほしい。</p>

令和2年度 産業建設委員会 指定管理施設等視察振り返りシート

2 「しらびそ高原天の川」指定管理者、大空企画らとの懇談に関して

熊谷 泰人	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍にあって、昨年とほぼ同じ宿泊者数があったことは、ある程度評価できる。しかし2年続きの大きな赤字決済は大変気になる。 ○経営体制を一新しての努力は窺える。観光公社の指導援助が大きいことから、ダークナイトツアーのほかトレッキングや登山ツアーなど新たな観光ツアーの企画により宿泊者増を目差して戴きたい。来年以降を期待したい。
後藤 荘一	<ul style="list-style-type: none"> ○最大の課題と思われるスタッフの確保の見通しが明確でないところが懸念。そして昼の営業ができるよう努力されたい。かつて昼営業していた頃はいつ行っても大勢の客がいた。 ○調理人を村の茶屋で冬季営業してもらおうようにしたことなど、通年雇用を追求していることは評価。冬の「村の茶屋」も個人的に応援したい。 ○コロナ禍の中で2021年も非常に厳しい営業が課せられると思われるが、地元貢献する施設として地元上村とは「天の川」の営業実績はじめ情報を常に共有して発展するようお願いしたい。
清水優一郎	<ul style="list-style-type: none"> ○再出発から2年目、またコロナ禍や天候の影響を大きく受ける施設であるが、現状報告や経営計画の内容は期待感を抱かせるものだった。 ○OTAの活用やツアー企画など営業努力が感じられた。 ○来季の営業計画にある通り、軽食の復活と地元客の増加に期待する。
小林 真一	<ul style="list-style-type: none"> ○リピーターが多く、お客様・リピーターを大事にしている姿勢がみられた。 ○説明をして頂いた井村さんの熱意が感じられ、しらびそ高原を愛しているからこそその発見、気付き、感動を宿泊客や来訪者にストレートに伝えることが出来、また伝わっているように感じた。 ○インバウンドやバリアフリーを考えると、宿泊施設として今後どうしていくか課題がある。(ベッドの部屋が限られているなど) ○悪天候時の対応について工夫がみられた、それを逆手にとってリピーターとしている工夫がされていた。 ○冬季の運営にも工夫がみられた。
木下 徳康	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍でもあり、経営改善に今後の企画を熱心に模索している。 ○「県内、市内の地元の人に馴染んでもらえる宿になりたい」とは素晴らしいスタンスで応援したくなる支配人の言葉であった。 ○観月パック、天体望遠鏡による星の観察は美術博物館プラネタリウム天歩とコラボレーションしてはどうかと思う。
木下 克志	<ul style="list-style-type: none"> ○社長が替わった。先を見越したビジョンを持っている。やる気を感じた。期待大である。グチをこぼさない姿勢に好感を持った。
井坪 隆	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい体制が、「売り」を明確にしているなど、経営への真摯な取り組みがみられ期待が持てる。

令和 2 年 6 月 22 日

飯 田 市
産業経済部長 遠山 昌和 様

飯田市議会 産業建設委員会
委員長 熊谷 泰人

飯田市議会産業建設委員会からの提案について

飯田市議会産業建設委員会では、委員会で定めた調査研究課題への取り組みを踏まえ、より良い飯田市となるよう以下、提案をします。

記

1 提案事項

別紙『飯田市議会 産業建設委員会 所管事務調査「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」からの提案』による。

2 提案委員会及び委員

飯田市議会 産業建設委員会

委員長 熊谷 泰人、副委員長 後藤 荘一

委 員 清水 優一郎、小林 真一、木下 徳康、木下 克志、井坪 隆

所管事務調査「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」からの提案

飯田市議会 産業建設委員会

〔前文〕

市の指定管理施設である遠山郷観光施設等は、三遠南信道、リニアの開通を見据えたとき、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を適切に監視、評価していくことは議会としての責務であり、産業建設委員会における所管事務調査、及び議案審査において附帯決議した内容を踏まえて、以下の内容の適時的確な執行を求める。

〔提案内容〕

- 1 施設設備の定期点検や日常点検より異常個所を発見した場合の迅速な修繕・改修工事の実施などの対応については、管理者や使用者、利用者に十分に配慮し、必要や状況に応じて速やかに対応・対策を市が講じること。
- 2 施設の老朽化が進むなかで、将来を見据えた施設の管理維持とともに、指定管理についての市の考え方や計画を提示すること。
- 3 しらびそ高原施設は、遠山郷の観光振興および地域振興に資する公の拠点施設であり、特に観光事業においては、指定管理者の健全経営が求められることから、市として専門的知見の取り入れや外部監査など適切な管理監督を行うこと。
- 4 しらびそ高原施設以外の上村観光施設は、今後施設の老朽化が進むことから、利用実態などを踏まえた個別施設の将来方針の明確化と、その着実な実施をすること。
- 5 南信濃温泉交流施設である道の駅「かぐらの湯」を市の直営化に関しては、従業員や地域住民の不安払拭への努力すること。
- 6 「かぐらの湯」の市の直営については、営業目標を立てるなど経営的感覚をもって取り組むこと。
- 7 遠山郷観光施設、特に南信濃温泉交流施設にかかるこれまでの指定管理について、検証の確実な実施とともに、そのなかで地域の特産づくりとして支援助成されてきたトラフグ養殖における市の責任の所在についても明確にすること。
- 8 これまでの「かぐらの湯」の指定管理などに対する検証組織が発足するとともに、「かぐらの湯」を地域拠点として再興するための応援組織も発足してきていることから、十分に連携して遠山郷の地域振興の計画や観光戦略など市の方針を立案するとともに、地域や市民の理解のもとで適切に実施すること。また、新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見通せないところであるが、新型コロナウイルス感染症の収束後、速やかに進めること。
- 9 以上のことについて、その状況等の当委員会への報告とともに、地域や市民に対する適時適切な公表すること。

※所管事務調査については、別添の「所管事務報告書」を参照。

所管事務調査報告書

委員会名	産業建設委員会
調査研究テーマ	「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」
テーマ設定の背景	<p>1 調査研究に至る経緯</p> <p>飯田市の指定管理者制度導入による指定管理者については、議会においてその施設の運営・経営を巡ってたびたび議論されてきた。特に、経営状況の厳しい案件については、附帯決議を付して関係する議案の可決に至った経緯がある。産業建設委員会においては、平成28年3月の定例会における天龍峡温泉交流館、令和元年5月の臨時会における上村しらびそ高原施設がその例である。</p> <p>このため、市の指定管理者に対する指導や助成のあり方について、議会としての監視と議論が一層求められることから、委員会として所管事務調査に取り組むことを決めた。しかし、市の指定管理者制度導入施設は、平成31年4月1日現在において85件あり、それぞれ常任委員会におけるその所管が異なることや、そもそもの制度の所管は総務委員会である。</p> <p>三遠南信道、リニアの開通を見据えたとき、当委員会の所管する指定管理施設のなかでも、遠山郷の指定管理施設は、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を把握すべく指定管理者、およびその施設についての調査研究が適切と考え、所管事務調査に取り組む。</p> <p>2 調査研究の対象</p> <p>これまでに決議を付した施設と、経営状況の報告を受けた施設のうち、現状に鑑みて、議会として注視すべき経営状況にあり、これを所管とする委員会として集中して調査研究を進める必要があると判断した以下の指定管理を調査研究の対象とする。</p> <p>(1) 「しらびそ高原施設」ほか（指定管理者：株式会社 大空企画） (2) 「かぐらの湯」ほか（指定管理者：一般財団法人 南信濃振興公社）</p> <p><補足説明></p> <p>上村地区の「しらびそ高原施設（旧 ハイランドしらびそ、現 南信州しらびそ高原天の川）」は、平成30年に明らかとなった労働争議などもあって経営難に陥り、上村振興公社の指定の解除を受けて、令和2年3月までの一年間、同地区出資の株式会社「大空（そら）企画」が指定管理者となった。しかし、同施設を巡っては、議会が附帯決議を付しての指定管理の可決となった経緯がある。</p> <p>南信濃地区では、「かぐらの湯」をはじめとする施設を一般財団法人「南信濃振興公社」が指定管理者となって運営されているが、その経営状況もここ2年赤字に陥り、今後の経営を危惧する声もあることから、議会からもその行く末に注目が集まっている。</p>

<p>調査研究の 経過・結果</p>	<p>1 調査研究項目 (1) 指定管理となっている施設の現状把握 (2) 地域住民の皆さんの声の把握</p> <p>2 調査研究内容 (1) 施設の現場視察 ア 施設の視察、体験、関係者からの意見聴取 (2) 施設の経営状況の把握と精査 ア 経営状況についての説明聴取 イ 経営状況を説明する書類の精査（専門家からの聴取） ウ 知見からの意見聴取 (3) 地域（地域）の住民の皆さんとの意見交換 ア 議会報告会を通じての意見交換</p> <p>[取組経過]</p> <p>3 調査研究の状況 (1) 令和元年（2019年）8月22日～23日 上村、南信濃地区 遠山郷の観光施設を中心に指定管理施設を視察するとともに、 指定管理者と懇談を実施した。</p> <p>ア 視察施設 【上村管内】 ①村の茶屋 ②特産品直売所（上町直売所） ③はんば亭 ④高原ロッジ下栗 ⑤南信州しらびそ高原天の川 ⑥大平保養センター 【南信濃管内】 ⑦いろりの宿島畑 ⑧かぐらの湯</p> <p>イ 懇談団体 ①株式会社 大空企画 ②一般財団法人 南信濃振興公社</p> <p>ウ 特記事項 調査対象の指定管理者ではないが、南信濃管内の視 察施設⑧いろりの宿島畑において、指定管理者の青崩会から聞き 取りを実施。</p> <p>(2) 令和元年（2019年）10月1日 上村公民館 令和元年度議会報告会遠山ブロックを10月1日に開催。産業建 設委員会の担当分科会は、「遠山郷の観光振興」をテーマとして参 加された市民の皆さんと意見交換を実施した。（参加者26人、意 見など40件）</p> <p>(3) 令和元年（2019年）11月11日～12日 南信濃地区 南信濃まちづくり委員会と懇談を実施するとともに、翌12日に南 信濃管内の観光施設等を視察した。</p> <p>ア 懇談団体 南信濃まちづくり委員会 イ 視察施設 ①天仁の杜 ②滝見の館 ウ 特記事項 調査対象の指定管理者施設ではないが、市産業経 済部観光課から現地説明を受けた。</p>
------------------------	---

	<p>(4) その他…委員会における協議・検討</p> <p>ア 令和元年(2019年)5月8日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「遠山郷の観光振興について」に関して協議した。</p> <p>イ 令和元年(2019年)9月25日 第2委員会室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」に関して協議した。</p> <p>ウ 令和元年(2019年)11月21日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、調査研究テーマに関する懇談等の振り返りを行った。</p> <p>エ 令和2年(2020年)1月28日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「遠山郷の観光振興について」に関して協議した。</p> <p>オ 令和2年(2020年)2月20日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「しらびそ高原施設について」に関して協議した。</p> <p>カ 令和2年(2020年)3月9日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、遠山郷の観光施設に関する情報共有を行った。</p> <p>キ 令和2年(2020年)4月24日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、遠山郷、特に「かぐらの湯」に関する情報共有を行った。</p> <p>ク 令和2年(2020年)5月21日 B101・102会議室 産業建設委員会協議会勉強会を開催し、「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」に関して協議した。</p> <p>4 調査研究から見えてきた課題</p> <p>(1) 指定管理者との懇談や施設の視察から見えてきた課題</p> <p>ア 「しらびそ高原施設」の運営・経営状況について 南信州観光公社の大空企画及び「しらびそ高原施設」への経営参画が有効に機能していた。一方で、従業員の雇用確保、労務シフトの管理には課題がある。また、指定管理者が受託している他の施設の管理運営には課題がある。特に、大平保養センター施設、テニスコートの整備状況は不十分。</p> <p>イ 「かぐらの湯」の運営・経営状況について 「かぐらの湯」の経営が2年連続赤字も、その原因究明や経営分析について、南信濃振興公社より納得できる説明を得られなかった。また、南信濃振興公社の手がけるトラフグ養殖に対する公的支援、事業収支や成果評価などの状況が不明。</p>
--	---

ウ 施設の管理維持に対する市の責務について

市施設の管理運営として「適切な対応」というものがどのようなものかがわかりにくい。例えば、施設修繕対応の基準、定期的なメンテナンスの状況。また、観光という面から考えると、安全性は当然のことながら、見栄えや誘客の視点も重要。

* 個々の施設に対する評価や所感に関しては、別紙を参照。

* 令和元年第3回定例会（9月議会）における議案第120号「令和元一般会計補正予算（第4号）」の遠山郷観光施設の修繕にかかる増額補正に対する附帯決議（別添）参照。

(2) 南信濃まちづくり委員会との懇談から見えてきた課題

ア 南信濃振興公社と地元の間における意思疎通ができていない。

イ フグの養殖に関して、経過や市の関わりなどの情報が整理されていない。

ウ 市が適切な監督や指導をするためには、指定管理者の財務状況の把握やその経営分析などが必要であり、例えば、飲食や物販などの収益事業に対して専門的な分析や意見が必要である。また、収益事業以外においても、例えば地域振興や観光振興における市の方針やビジョンとの整合、マネジメントなどにおける専門的な知見からの助言や指導が必要である。

5 「見えてきた課題」に対する取り組み（調査研究方法）

(1) 「施設の経営状況の把握と精査」を進めるうえでは、さらなる「経営状況についての説明聴取」に加えて、「経営状況を説明する書類の精査（専門家からの聴取）」や「知見からの意見聴取」を実施していく。

(2) 「指定管理者の財務状況の把握やその経営分析」などの必要性、「地域振興や観光振興における市の方針やビジョンとの整合」、「マネジメントなどにおける専門的な知見からの助言や指導」の必要性、さらには、令和元年臨時会の議案第67号及び第68号にかかる附帯決議した事項にも関係することから、執行機関側の協力を得ながら調査研究を進める。

6 「見えてきた課題」に対する調査研究に関しての状況変化

(1) 令和元年12月末頃に南信濃振興公社が次年度の「かぐらの湯」を含めた南信濃観光施設の指定管理を辞退する意向を示した。さらに、令和2年1月末頃に発生した「かぐらの湯」源泉の揚湯ポンプ事故のため温泉の復旧が見通せない状況。次年度の指定管理の受け手を4月までに選定することは困難なことから、市は令和2年度の1年間を直営により施設を維持していく方針とし、令和2年第1回定例会（3月議会）へ直営のために施設にかかる市条例改正を上程。

(2) 当初計画の調査研究内容である「施設の経営状況の把握と精査」のなかで、「経理状況についての説明聴取」については、市の担当部課から勉強会を通して聴取してきたが、「経営状況を説明する書類の精査」や「知見からの意見聴取」については、専門家からの意見聴取等行う予定も、令和2年第1回定例会（3月議会）までの間に設定できず、以降も難しいと考える。しかし、南信濃振興公社の経営等に関しては、地域において検証のための組織が立ち上げられる予定。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策、対応により、懇談や視察の行き来、会議の設営など様々な制限が生じるなか、これまで同様の委員会の調査研究の進め方が難しい状況となっている。

7 項目6の状況変化を踏まえた、課題の扱いや取り組みの進め方

調査研究の取り組みの途中から、指定管理者の次期の指定管理の辞退や「かぐらの湯」の源泉ポンプ事故などによって、「遠山郷の指定管理施設は、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を把握すべく指定管理者、およびその施設について調査研究する」とした当初の目的から少々方向が変わってしまった様にも思われるが、地域住民の議会に対する期待、また指定管理施設への強い思いも受け止められた。

令和2年第1回定例会（3月議会）における「かぐらの湯」など南信濃観光施設の直営化や、「しらびそ高原施設」など大空企画の指定管理期間の更新などの議案審査においては、2つの附帯決議をして議案の可決に至った。1つの委員会において同一の議案で1年の間に3回もの附帯決議は異例と考える。

よって、研究テーマのまとめとして、令和元年第3回定例会の議案第120号「令和元一般会計補正予算（第4号）」に対する附帯決議、及び令和2年第1回定例会の議案第11号「飯田市南信濃観光施設等条例の一部を改正する条例の制定について」、及び議案第16号「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市南信濃観光施設等）」に対する附帯決議の内容を精査し、調査研究結果としてまとめるとともに、その内容については、遠山地域への報告していく。

8 調査研究の総括としての執行機関側への意見や提案について

市の指定管理施設である遠山郷観光施設等は、三遠南信道、リニアの開通を見据えたとき、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を適切に監視、評価していくことは議会としての責務であり、産業建設委員会における所管事務調査を踏まえて、議案審査において附帯決議した以下の内容の適時的確な執行を執行機関側の所管部署へ求めていく。

(1) 定期点検や日常点検より施設設備に異常個所を発見した場合の迅速な修繕・改修工事の実施などの対応については、管理者や使用

	<p>者、利用者に十分に配慮し、必要や状況に応じて速やかに対応・対策を市が講じること。</p> <p>(2) 施設の老朽化が進むなかで、将来を見据えた施設の管理維持とともに、指定管理についての市の考え方や計画を提示すること。</p> <p>(3) しらびそ高原施設は、遠山郷の観光振興および地域振興に資する公の拠点施設であり、特に観光事業においては、指定管理者の健全経営が求められることから、市として専門的知見の取り入れや外部監査など適切な管理監督を行うこと。</p> <p>(4) しらびそ高原施設以外の上村観光施設は、今後施設の老朽化が進むことから、利用実態などを踏まえた個別施設の将来方針の明確化と、その着実な実施をすること。</p> <p>(5) 南信濃温泉交流施設である道の駅「かぐらの湯」を市の直営化に関しては、従業員や地域住民の不安払拭への努力すること。</p> <p>(6) 「かぐらの湯」の市の直営については、営業目標を立てるなど経営的感覚をもって取り組むこと。</p> <p>(7) 遠山郷観光施設、特に南信濃温泉交流施設にかかるこれまでの指定管理について、検証の確実な実施とともに、そのなかで地域の特産づくりとして支援助成されてきたトラフグ養殖における市の責任の所在についても明確にすること。</p> <p>(8) これまでの「かぐらの湯」の指定管理などに対する検証組織が発足するとともに、「かぐらの湯」を地域拠点として再興するための応援組織も発足してきていることから、十分に連携して遠山郷の地域振興の計画や観光戦略など市の方針を立案するとともに、地域や市民の理解のもとで適切に実施すること。また、新型コロナウイルス感染症の影響で先行きが見通せないところであるが、新型コロナウイルス感染症の収束後、速やかに進めること。</p> <p>(9) 以上のことについて、その状況等の当委員会への報告とともに、地域や市民に対する適時適切な公表すること。</p>
添 付 資 料	<p>1 「令和元年度 産業建設委員会 指定管理施設（遠山郷）視察 振り返りシート」 …… 別紙1</p> <p>2 附帯決議書</p> <p>(1) 令和元年第3回定例会 議案第120号「令和元一般会計補正予算（第4号）」に対する附帯決議 …… 別紙2</p> <p>(2) 令和2年第1回定例会 議案第11号「飯田市南信濃観光施設等条例の一部を改正する条例の制定について」 …… 別紙3</p> <p>(3) 令和2年第1回定例会 議案第16号「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市南信濃観光施設等）」 …… 別紙4</p> <p>3 参考資料</p> <p>(1) 「平成31年4月1日基準日の遠山郷関連施設の概要(2019.12.12 産業建設委員会協議会資料)」 …… 別紙5</p>

別紙2

議案第 120 号「令和元年度一般会計補正予算（第 4 号）」に対する附帯決議

飯田市の指定管理施設である遠山郷観光施設の管理維持を適切に監視、評価することが、飯田市自治基本条例第 22 条第 2 項に規定された市議会の責務である。よって、下記事項について十分な配慮をされたい。

記

議案第 120 号令和元年度一般会計補正予算第 4 号の遠山郷観光振興費における市の指定管理施設である遠山郷観光施設の管理維持に関して、管理者や使用者、利用者に十分に配慮し、必要や状況に応じて速やかに対応・対策を講じられたい。

- 1 定期点検や日常点検により施設設備に異常個所を発見した場合は、迅速な修繕・改修工事を実施するなどの対応を取られたい。また、施設の老朽化が進むなか、将来を見据えた施設の管理維持とともに、指定管理についての市の考え方や計画を示されたい。
- 2 現況においては、必ずしも健全経営がなされているとはいえない施設も見受けられる。さらなる経営努力を重ねるうえでも、市民や地域に対してわかりやすく情報提供・公表されたい。

以上、議案第 120 号「令和元年度一般会計補正予算（第 4 号）」につき附帯決議する。

令和元年 9 月 20 日

飯田市議会 予算決算委員会

別紙 3

議案第 11 号「飯田市南信濃観光施設等条例の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議

「かぐらの湯」をはじめとした飯田市南信濃観光施設等にかかる市条例改正により、飯田市が施設管理することができるとした規定を設け、いわゆる「市の直営」とするにあたり、その状況等を適切に監視、評価することが、飯田市自治基本条例第 22 条第 2 項に規定された市議会の責務である。

よって、下記事項について十分な配慮をされたい。

記

- 1 かぐらの湯は、源泉井戸揚湯ポンプ交換工事にかかる事故により、その復旧時期が定かではないなかではあるが、直営する期間についての見通しを立て、従業員や地域住民の不安払拭に努められたい。
- 2 市が直営するにあたって、単なる施設維持のための管理・営業とならぬよう、営業目標を立てるなど経営的感覚をもって取り組まれたい。
- 3 「かぐらの湯」は、南信濃地区の生活において重要な施設であり、遠山郷の観光において拠点となる施設である。地域振興の計画や観光戦略など市の方針を立て、地域や市民の理解のもとに適切に実施されたい。
- 4 これまでの指定管理についての検証を確実に実施するとともに、そのなかで地域の特産づくりとして支援・助成されてきたトラフグ養殖における市の責任の所在についても明確にされたい。
- 5 上記項目 1 から 4 について、その状況等を所管する委員会に報告されるとともに、地域や市民に対して適時適切な公表に努められたい。

以上、議案第 11 号「飯田市南信濃観光施設等条例の一部を改正する条例の制定」につき附帯決議する。

令和 2 年 3 月 19 日

産業建設委員会

別紙 4

議案第 16 号「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市上村若者センター等）」に対する附帯決議

飯田市上村しらびそ高原施設をはじめとした、飯田市上村観光施設の今後の指定管理の状況等を適切に監視、評価することが、飯田市自治基本条例第 22 条第 2 項に規定された市議会の責務である。

よって、下記事項について十分な配慮をされたい。

記

- 1 飯田市上村しらびそ高原施設については、遠山郷の観光振興および地域振興に資する公の拠点施設として、所期の目的を達成できるよう市として適切な指導力を発揮されたい。特に、観光事業においては、指定管理者の健全経営が求められることから、市として専門的知見の取り入れや外部監査など適切な管理監督をされたい。
- 2 飯田市上村しらびそ高原施設以外の施設について、今後施設の老朽化が進むことから、利用実態などを踏まえ、個別施設の将来方針を明確にするとともに、その着実な実施を進められたい。
- 3 上記項目 1 及び 2 について、その状況等を所管する委員会に報告されるとともに、地域や市民に対して適時適切な公表に努められたい。

以上、議案第 16 号「公の施設の指定管理者の指定について（飯田市上村若者センター等）」につき附帯決議する。

令和 2 年 3 月 19 日

産業建設委員会